

令和2年4月23日

関係各位

秋田県スキー連盟  
会長 佐藤 英樹



新型コロナウイルス感染症の拡大に係る令和2年5月1日以降の対応について

日頃、秋田県スキー連盟の事業に対しご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。  
本連盟では令和2年3月16日付文書により、令和2年4月30日までの間に開催される大会・記録会及び本連盟が主催する行事の延期又は中止としておりましたが、全日本スキー連盟の令和2年4月17日付 SAJ 令和2 総第 871 号により、令和2年9月30日までの事業について延期又は中止とする措置が講じられたことから、本連盟では会員の皆様にご不便をおかけしますが、次のとおりといたします。

- ・本連盟が主催する事業については、令和2年9月30日まで延期又は中止とする。  
ただし、新型コロナウイルスの感染状況等により期間が変更になる場合もある。
- ・理事会及び評議員会は会議形式では行わず書面等により実施する。
- ・中止となった事業の取り扱いについては、今後開催される理事会において協議し決定する。

以上